

金沢市では令和5年10月診療分より **子育て支援医療費助成**と **ひとり親家庭等医療費助成(児童分)** の拡充を行います。



子育て支援医療費助成制度

入院について助成対象を18歳まで拡大し、窓口負担が無料になります。

変更点は下線部分

区 分		令和5年9月まで	令和5年10月から	
対 象	年齢	0～15歳	0～15歳	16～18歳
	医療費	入院・通院	入院・通院	入院
窓口 負担額 1医療機関 あたり	入院	1月 1,000円	無料	
	通院	1日 500円	1日 500円	対象外
	調剤	無料	無料	
自己負担額		1月 1,000円 上限	1月 1,000円 上限	入院のみ無料

新しい「子ども医療証」を令和5年9月下旬に送付します。



中央で折り曲げると
カードサイズに

※出生、転入または令和5年度中に16歳～18歳になるお子さんについては申請が必要です。詳細についてはお問合せください。

※16・17・18歳となる年度のお子さんについての通院(調剤を含む)窓口負担額は保険診療の一部負担金です。

ひとり親家庭等医療費助成制度(児童)

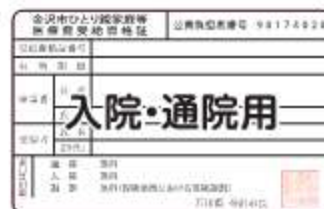
ひとり親家庭等のお子さんの入院・通院にかかる窓口負担が無料になります。

変更点は下線部分

区 分		令和5年9月まで	令和5年10月から
対 象	年齢	0～18歳	
	医療費	入院・通院	
窓口 負担額 1医療機関 あたり	入院	1月 1,000円	無料
	通院	1日 500円	
	調剤	無料	
自己負担額		1月 1,000円 上限	無料

対象のお子さん(0～18歳)には「ひとり親家庭等医療費受給資格証」を送付します。

※ひとり親家庭等医療費受給資格証を受け取るためには申請または現況届(毎年8月ごろ)の提出が必要です。



- 助成の対象期間は、各年齢に達する日以後の最初の3月31日まで。ただし、ひとり親家庭等のお子さんのうち、中程度～重度の障害がある場合は20歳未満(20歳の誕生日の前日)まで。
- ひとり親家庭等医療費助成対象の15歳までのお子さんは令和5年10月から子ども医療証にかわり、ひとり親家庭等医療費受給資格証をご使用ください。
- 健康保険が適用にならないものや入院時の食事代等は助成対象外となります。
- 医療機関で子ども医療証またはひとり親家庭等医療費受給資格証の提示がない場合、県外の医療機関で受診した場合等は現物給付できません。学校管理下での傷病については日本スポーツ振興センター災害共済を優先してください。

お問い合わせ先

金沢市役所 健康政策課 医療助成係
TEL.220-2233

詳しくは 金沢市子ども医療費助成制度等

検索

